

日興アセットマネジメントのETF



Listed Index Fund
China A Share (Panda) CSI300

上場パンダ

上場インデックスファンド
中国A株(パンダ) CSI300

のご紹介

特色:円換算したCSI300指数に連動する投資成果をめざします。

上場パンダ	銘柄コード：1322
CSI300指数	ブルームバーグティッカー：SHSZ300

本資料では、
「上場インデックスファンド中国A株(パンダ)CSI300」を
「上場パンダ」と言うことがあります。

設定・運用は 日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会



銘柄コード: 1322

指数のご紹介

CSI300指数とは？

- 上海証券取引所、深セン証券取引所に上場している中国A株のうち、時価総額および流動性の高い300銘柄を対象とし、浮動株調整後の時価総額をもとに算出される「時価総額加重型」の株価指数です。

CSI300指数の主な構成銘柄（時価総額上位10銘柄）

	銘柄名	構成比率
1	中国民生銀行	4.3%
2	招商銀行	3.5%
3	中国平安保険(集団)	2.7%
4	興業銀行	2.6%
5	上海浦東発展銀行	2.2%
6	万科企業	2.0%
7	交通銀行	1.8%
8	中信証券	1.6%
9	海通証券	1.6%
10	中国神華能源	1.4%

上位10銘柄が指数に
占める割合

約 24%

※上記データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

※上記比率は、CSI300指数採用銘柄の指数の時価総額全体に対する比率です。

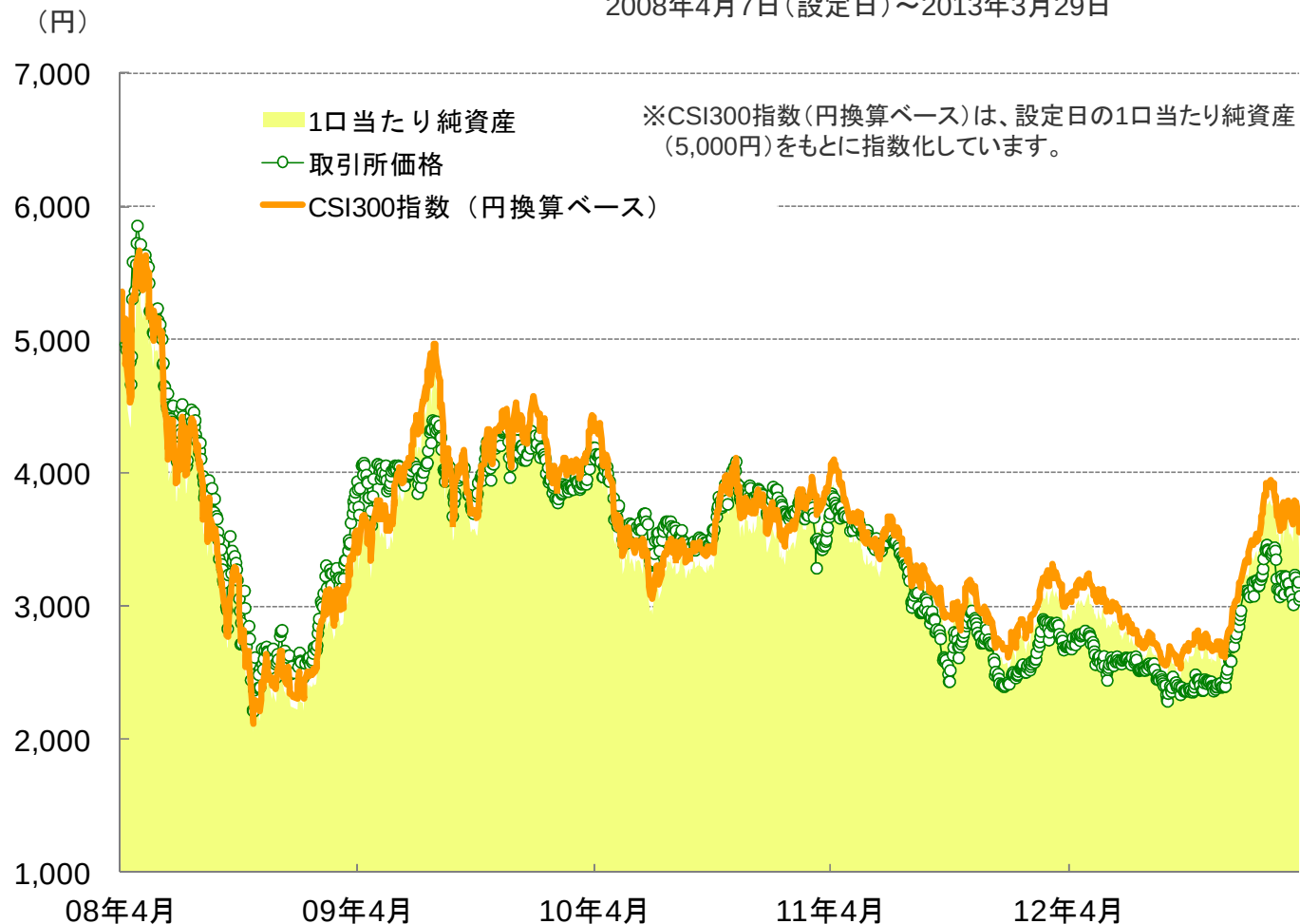
※上記銘柄名は、信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが日本語の表記に変更していますが、正確性・完全性・妥当性について弊社が保証するものではありません。

出所: 中証指数有限公司 (2013年3月末現在)

※個別銘柄に言及していますが、これらは当該銘柄の組入れを約束するものでも売買を推奨するものでもありません。

パフォーマンスについて

2008年4月7日(設定日)～2013年3月29日



1口当たり純資産

3,423.45 円

取引所価格

3,080 円

CSI300指数(円換算ベース)

3,557.05 (注)

(2013年3月29日現在)

(注) 設定日の1口当たり純資産(5,000円)をもとに、CSI300指数(円換算ベース)を指数化した数字です。

●1口当たり純資産は、信託報酬控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、次頁の「手数料等の概要」をご覧ください。

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

取引所における売買時のファンド概要

商品分類	追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2008年4月11日
銘柄コード	1322
途中換金	解約の請求をすることはできません。
信託期間	無期限(2008年4月7日設定)
決算日	毎年1月20日
収益分配	毎決算時に、信託財産から生ずる配当等収益から諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.9975%(税抜0.95%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.21%(税抜0.20%)以内、投資対象となる投資信託証券の組入に係る信託報酬率が年率0.7875%(税抜0.75%)程度となります。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用、ファンドの上場に係る費用、標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%以内を乗じて得た額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。
※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



銘柄コード: 1322

ファンド概要

〔直接ファンドに設定・解約を行なう場合のお取扱いです。取引所で売買をされる投資家の皆様には該当いたしませんのでご注意ください。〕

取得取扱時間	毎月16日(日本の銀行、上海証券取引所、深セン証券取引所または中国の銀行が休業日の場合は、翌日以降の日本の銀行、上海証券取引所、深セン証券取引所および中国の銀行のいずれかが営業日である日)を取得申込受付日とします。当該取得申込受付日の属する月の1日(休業日の場合は翌営業日とします。)から10日(休業日の場合は前営業日とします。)の午後3時までを取得申込受付期間として、取得の申込みを受け付けます。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
途中換金	解約の請求をすることはできません。委託会社の指定する口数をもってファンドが保有する株式と交換していただきます。
換金取扱時間	交換および買取りの受付は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が交換を行なうときおよび受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- 信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.9975%(税抜0.95%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.21%(税抜0.20%)以内、投資対象となる投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.7875%(税抜0.75%)程度となります。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用、ファンドの上場に係る費用、標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%以内を乗じて得た額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



銘柄コード: 1322

留意事項①

● リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

(次頁に続く)

留意事項②

(前頁より続く)

【信用リスク】

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

(次頁に続く)



留意事項③

(前頁より続く)

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

＜中国企業の人民元建株式におけるリスクおよび留意点＞

◆回金遅延リスク

中国の国家外貨管理局(SAFE)はその裁量で中国の外貨収支残高状況などを理由として、日本国内への元金および収益の送金を規制することができます。したがって、想定したスケジュール通りに信託財産の回金が行なえない可能性があります。回金が遅れる場合は、ファンドにおいて、換金代金等の支払いが遅延することがあります。

◆証券市場を取り巻く制度および制約

中国の証券市場および証券投資に関する枠組み(決済システムなど市場インフラを含みます。)には、様々な制限および制約があります。これらの制限および制約は、大部分が中国証券監督管理委員会(CSRC)および国家外貨管理局(SAFE)の裁量によって行なわれます。

海外からの投資規制や海外への送金規制などの種々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更などによる新たな規制が設けられた場合には、投資対象市場が著しい悪影響を被る可能性があります。

(次頁に続く)



銘柄コード:1322

留意事項④

(前頁より続く)

＜円換算したCSI300指数と基準価額の主な乖離要因＞

当ファンドは、基準価額の変動率を円換算したCSI300指数の変動率に一致させることをめざしますが、当ファンドおよび投資対象とする投資信託証券には、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・ 資金の流入から実際に投資信託証券を買い付けるタイミングのずれの発生。
- ・ CSI300指数の採用銘柄以外の銘柄に投資をすることがあること、CSI300指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・ 組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとCSI300指数の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

◇金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



留意事項⑤

● その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場パンダ」へのご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

委託会社、その他関係法人

委託会社

日興アセットマネジメント株式会社

受託会社

野村信託銀行株式会社

販売会社

販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページアドレス <http://www.nikkoam.com/> コールセンター電話番号 0120-25-1404（午前9時～午後5時、土、日、祝・休日は除く。）



銘柄コード: 1322

指数の著作権などについて

「CSI300指数」

CSI指数は、中証指数有限公司(China Securities Index Co.,LTD)によって計算されます。中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所はCSI300指数の正確性を確保するために一切の必要な手段を講じます。しかしながら、中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所は、過失の有無にかかわらず、CSI300指数のいかなる誤りについて、いかなる者に対しても責任を負わず、中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所は、CSI300指数のいかなる誤りについても、いかなる者に対しても通知する義務を負いません。指数にかかわる価値や銘柄リストといった著作権は中証指数有限公司に属します。

nikko am

www.nikkoam.com